

知立市議会議員一般選挙のお知らせ

問 知立市選挙管理委員会事務局 (☎ 95-0113)

【とき】7月26日(日) 7時~20時 【ところ】市内 15 投票所

投票できる人

平成 20 年 7 月 27 日以前に生まれた人で、令和 8 年 4 月 18 日以前に知立市の住民基本台帳に登録され、引き続き知立市内に居住している日本国民。

投票所

市内に 15 か所の投票所を開設します。
投票所入場券に投票所が記載してあります。

代理投票・点字投票

手や腕のけがなどで字が書けない人、読み書きの十分でない人のための代理投票、目の不自由な人のための点字投票制度が設けられています。

投票所入場券

投票所入場券は、1 人 1 枚、世帯ごとに封筒に入っています。投票には自分の投票所入場券を投票所へお持ちください。

投票所入場券が届かなかったり、紛失した場合でも選挙人名簿に登録されている人は投票できますので、投票所の係員に申し出てください。

開票

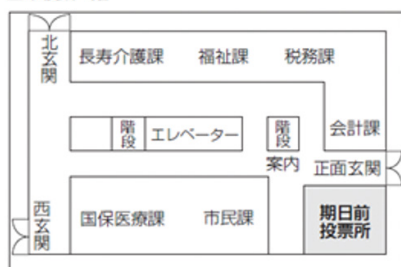
投票日の 21 時から中央公民館 2 階 講堂で行います。

期日前投票

7 月 26 日(日)の投票日に仕事や用事などで投票に行けない人は、前もって「期日前投票」をすることができます。

期日前投票所	開設期間	時間
市役所1階 正面玄関ロビー	7月20日(祝)~ 7月25日(土)	8時30分~20時
中央公民館1階 大会議室	7月25日(土)のみ	

■市役所1階



市役所の開庁時間は平日の 9 時 ~ 16 時です。開庁時間外に期日前投票をされる人は、正面玄関をご利用ください。

不在者投票

仕事や用事などで、選挙期間中、知立市以外の市区町村に滞在している人、病院に入院中・老人ホームや老人保健施設等に入所中の入所者、身体に一定以上の障がいがある人が、所定の投票所へ行かずに投票できる不在者投票制度があります。事前の手続きが必要ですので、投票日に間に合うよう、早めに手続を行ってください。詳しくは選挙管理委員会へお尋ねください。

(1) 知立市以外の市区町村で投票する場合

知立市選挙管理委員会に、直接または郵便で投票用紙など必要な書類を請求します。

交付された投票用紙などを持って、投票する市区町村の選挙管理委員会に出向きます。

(2) 病院、老人ホーム等の施設で投票する場合

知立市内外問わず県の選挙管理委員会が指定した病院、老人ホームや老人保健施設等に入所している人は、その施設で投票することができます。

施設に入所中や病院に入院中の人は、一度、施設や病院等にお問合せください。

(3) 郵便等で投票する場合

身体障害者手帳 1 級に該当する重度の障がいをお持ちの人などや寝たきりの状態などで要介護 5 の状態にある人などは、法令上の要件に適合すれば、ご自宅から郵便等で投票できる場合があります。

【注意】投票所の変更について

前回選挙(令和8年2月8日執行衆議院議員総選挙)から、以下の投票区の投票所が変更となります。場所については、次ページに記載の地図をご覧ください。

◎ 西町投票区

(変更前) 知立保育園遊戯室

→ (変更後) 西町公民館

◎ ハツ田投票区

(変更前) ハツ田小学校体育館

→ (変更後) 学校給食センター

◎ 昭和投票区

(変更前) 昭和児童センター遊戯室

→ (変更後) 知立東小学校体育館

◎ 上重原投票区

(変更前) 上重原西保育園遊戯室

→ (変更後) 上重原町公民館

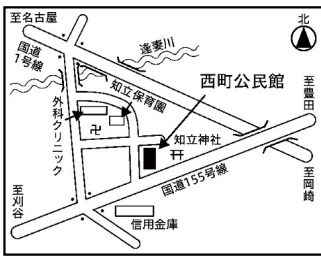
◎ 猿渡投票区

(変更前) 猿渡小学校体育館

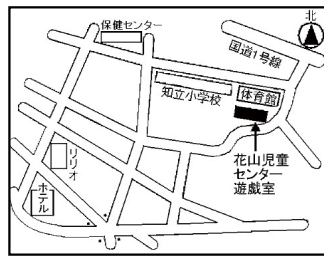
→ (変更後) 猿渡公民館

※変更ありと記載のある投票区は、**前回選挙(令和8年2月8日執行衆議院議員総選挙)から変更**があります。

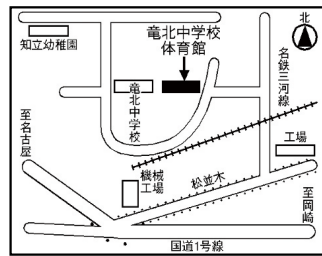
変更あり



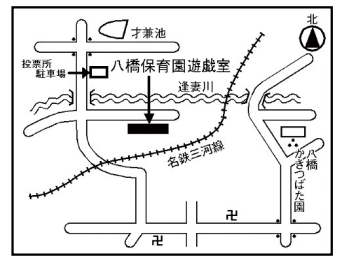
西町投票区
西町公民館



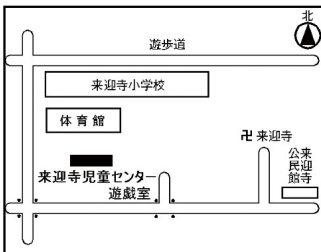
花山投票区
花山児童センター 遊戯室



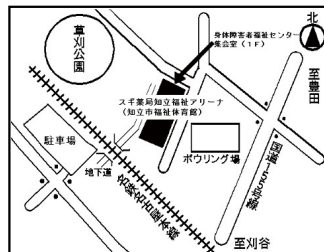
山屋敷投票区
竜北中学校 体育館



八橋投票区
八橋保育園 遊戯室



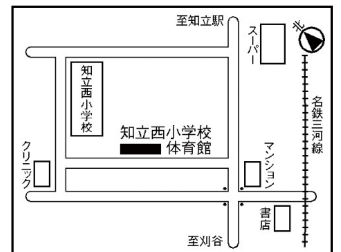
来迎寺投票区
来迎寺児童センター 遊戯室



草刈投票区
スギ薬局知立福祉アリーナ
身体障害者福祉センター集客室

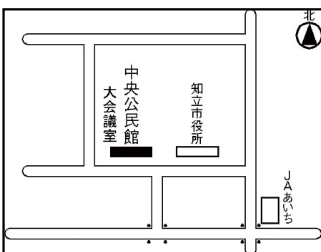


新富投票区
新地公民館

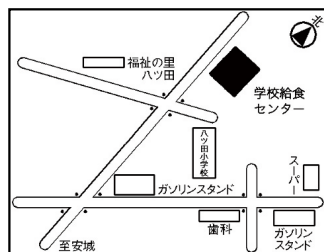


知立西投票区
知立西小学校 体育館

変更あり

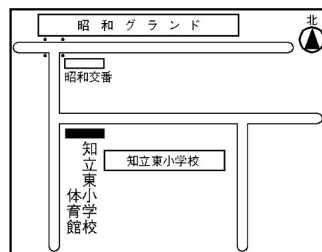


広見投票区
中央公民館 大会議室



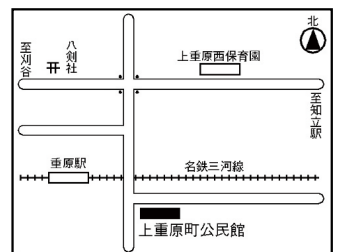
ハツ田投票区
学校給食センター

変更あり



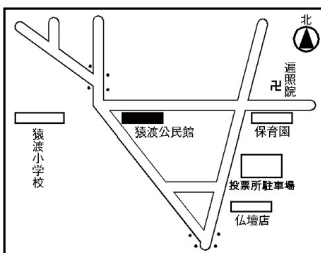
昭和投票区
知立東小学校 体育館

変更あり

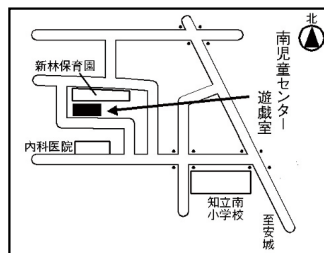


上重原投票区
上重原町公民館

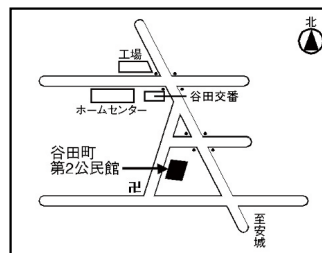
変更あり



猿渡投票区
猿渡公民館



新林投票区
南児童センター 遊戯室



谷田投票区
谷田町第2公民館



投票日当日は、入場券に記載された投票所で投票してください